

森林整備課

- 新規評価箇所検討一覧表 (BBB 評価以上) …P1～2
- 新規事業概要
 - ・ 治山事業 … P 3～4
- 公共事業新規評価調書 (整備系) …P5～48
- 新規評価箇所検討一覧表 (C 評価) …P49

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果	実 施 環 境						
1	治山	生活関連	山地治山事業	尖尾地区	小城市	小城市	岩蔵	山腹工 0.1ha 溪間工(治山ダム) 3個	A	A	A	I	143	公	H31	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
2	治山	生活関連	山地治山事業	深底地区	小城市	小城市	池上	山腹工 0.1ha (法枠工)	A	A	A	I	33	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
3	治山	生活関連	山地治山事業	上三津西地区	吉野ヶ里町	東脊振村	三津	溪間工(治山ダム) 1個	A	A	A	I	31	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
4	治山	生活関連	山地治山事業	上野地区	武雄市		橘町 水島	山腹工 0.1ha (法枠工)	A	A	A	I	20	単	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
5	治山	生活関連	山地治山事業	浦田地区	武雄市		橘町 大日	山腹工 0.1ha (法枠工)	A	A	A	I	20	単	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
6	治山	生活関連	山地治山事業	市川地区	佐賀市	富士町	市川	山腹工 0.1ha (固定工)	A	A	A	I	34	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
7	治山	生活関連	山地治山事業	上ノ間地区	伊万里市		脇田町 上ノ間	山腹工 0.1ha (地山補強土工、法枠工)	A	A	A	I	25	単	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
8	治山	生活関連	山地治山事業	提川地区	伊万里市		松浦町 提川	山腹工 0.1ha (排土工、土留工等)	A	A	A	I	40	単	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
9	治山	生活関連	山地治山事業	稗古場地区	有田町		稗古場	山腹工 0.15ha (落石防止工)	A	A	A	I	20	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
10	治山	生活関連	山地治山事業	岩崎地区	有田町		岩谷川内	溪間工 (治山ダム) 1個 (流路工) 30m	B	A	A	I	33	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
11	治山	生活関連	山地治山事業	浦平地区	唐津市	厳木町	星領	溪間工(治山ダム) 1個	B	A	A	I	35	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
12	治山	生活関連	山地治山事業	花降地区	唐津市	相知町	千束	溪間工(治山ダム) 1個	B	A	A	I	35	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
13	治山	生活関連	山地治山事業	立石地区	伊万里市		立花町 立石	溪間工 (治山ダム) 2個 (流路工) 40m	B	A	A	I	55	公	H30	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
14	治山	生活関連	山地治山事業	大空地区	唐津市	七山村	七山 荒川	既設治山施設修繕 (再設置)	B	A	A	I	59	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
15	治山	生活関連	山地治山事業	上中原地区	唐津市	厳木町	浦川内	溪間工(治山ダム) 1個	B	A	A	I	35	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果	実 施 環 境						
16	治山	生活関連	山地治山事業	蕨田地区	唐津市	七山村	七山 木浦	溪間工(治山ダム) 1個	B	A	A	I	32	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
17	治山	生活関連	山地治山事業	古屋敷地区	唐津市	厳木町	中島	溪間工(治山ダム) 1個	B	A	A	I	48	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
18	治山	生活関連	山地治山事業	万造地区	唐津市	厳木町	厳木	溪間工(治山ダム) 1個	B	A	A	I	25	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
19	治山	生活関連	山地治山事業	桃原地区	唐津市	相知町	伊岐佐	溪間工(治山ダム) 3個	B	B	A	II	73	公	H30	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
20	治山	生活関連	山地治山事業	松原地区	唐津市	相知町	伊岐佐	溪間工(治山ダム) 1個	B	B	A	II	25	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
21	治山	生活関連	山地治山事業	樋ノ口地区	唐津市	相知町	大野	溪間工(治山ダム) 1個	B	B	A	II	25	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
22	治山	生活関連	山地治山事業	南川原地区	唐津市	相知町	平山上	溪間工(治山ダム) 3個	B	B	A	II	57	公	H30	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため

治山事業

農林水産部 森林整備課

1

治山事業とは...

事業の目的

- 森林の維持造成を通じて山地で起こる災害から住民の生命・財産を守るとともに、水源かん養や生活環境の保全・形成等を図る。

事業の内容

- 山腹崩壊地や異常な土石の堆積している荒廃溪流地等の復旧整備

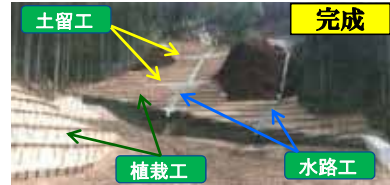
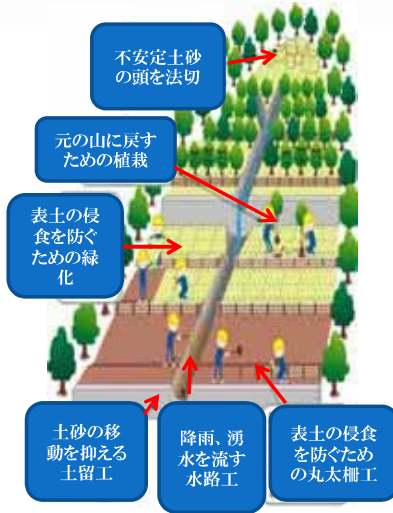
2

山地治山事業の主な工法

山腹工

【山腹斜面の安定化】

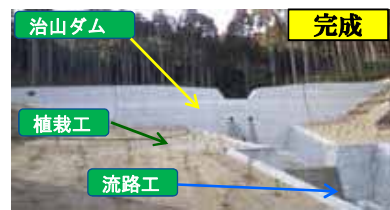
- ・土留工や水路工等の設置
- ・樹木の植栽



溪間工

【荒廃溪流の安定化】

- ・治山ダムや流路工等の設置
- ・樹木の植栽



公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	農林水産部	記入責任者	森林整備課	課長	外尾 康昭
部 名			佐賀中部農林事務所	所長	日浦 敬祐

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	143 百万円
	治山事業	山地治山事業	とがりお 尖尾地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
小城市 小城町 岩蔵			平成 28 年度	平成 31 年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成 28 年 6 月の集中豪雨により山腹崩壊及び土石流が発生し、下流への土石が流下した。</p> <p>溪流内は溪岸浸食が著しく、不安定土石及び立木が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により山腹崩壊の拡大や溪流の不安定土石等が流出する恐れが高いため、山腹工及び溪間工を施工し、復旧整備をする。</p>			<p>山腹工 0.1ha</p> <p>溪間工（治山ダム） 3 個</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>山腹崩壊や土石流が発生しており、災害発生の恐れが高い。(50)</p> <p>保安林及び山地災害危険区域であり、保全人家戸数 33 戸 (40)</p>				A (100)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は 2.0 以上(5.90) である。(60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)</p> <p>溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(林道)がある。(10)</p>				A (90)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>小城市も事業に向け積極的である。(40)</p>				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺、山腹斜面に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	佐賀中部農林事務所	所長	日浦 敬祐

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	33 百万円
	治山事業	山地治山事業	ふかぞこ 深底地区		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
小城市 小城町 大字 池上				平成 29 年度	平成 29 年度
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、集中豪雨等により山腹斜面に表層崩壊が発生し、山腹斜面の侵食も見受けられる。</p> <p>今後の集中豪雨により、災害発生の恐れが高い。</p> <p>このため、山腹斜面の安定を図り、拡大崩壊を未然防止する。</p>			山腹工 0.1ha (法枠工)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				A (100)
	表層崩壊が発生しており、災害発生の恐れが高い。(50) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数 16 戸 (40)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上(11.63) である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 山腹斜面の傾斜は 70%以上である。(20) 被害想定区域内に公共施設がない。(0)				A (90)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 小城市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・法枠工の設置により、山腹斜面の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
特になし

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	農林水産部	記 入	森林整備課	課 長	外尾 康昭
		責任者	東部農林事務所	所 長	江里口 博

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費	31 百万円
		山地治山事業	かみみつにし 上三津西地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
神埼郡 吉野ヶ里町 三津			平成 29 年度	平成 29 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>当地区は、平成27年7月豪雨等により下流へ土砂が流出したとともに溪岸侵食が進行している状況である。</p> <p>また、既設の治山ダムは満砂状況であり、今後の集中豪雨等により、災害発生の恐れが高い。</p> <p>このため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			溪間工（治山ダム） 1 個		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				A (100)
	土砂の流出が発生しており、災害発生の恐れが高い。(50) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数11戸(40)				
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(9.10)である。(60)				A (90)
	過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(町道)がある。(10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
	吉野ヶ里町も事業に向け積極的である。(40)				

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	杵藤農林事務所	所長	古賀 由紹

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	20 百万円
	治山事業	山地治山事業	かみの 上野地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
武雄市 橋町 大字 永島			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成 28 年 6 月豪雨により山腹が崩壊し、直下にある農業用道路及び水路が閉塞され、災害発生から更なる拡大の恐れが高い。</p> <p>このため、崩壊した山腹斜面を復旧整備する。</p>			山腹工 0.1ha (法枠工)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>山腹崩壊が発生しており、災害発生の恐れが高い。(50)</p> <p>保安林であり、保全人家戸数 11 戸 (40)</p>				A (100)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は 2.0 以上 (14.66) である。(60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴はない。(0)</p> <p>山腹斜面の傾斜は 70%以上である。(20)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)</p>				A (90)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>武雄市も事業に向け積極的である。(40)</p>				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・法枠工の設置により、山腹斜面の侵食防止を図ることで、森林の生育基盤を確保する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
・特になし。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	農林水産部	記 入	森林整備課	課 長	外尾 康昭
		責任者	杵藤農林事務所	所 長	古賀 由紹

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費	20 百万円
		山地治山事業	うらた 浦田地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
武雄市 橋町 大字 大日			平成 29 年度	平成 29 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>当地区は平成 28 年 4 月の熊本地震により山腹崩壊が発生し、直下にある国道沿いまで崩壊土砂の流出が確認され、災害発生の恐れが高い。</p> <p>このため、崩壊した山腹斜面を復旧整備する。</p>			山腹工（法枠工）0.1ha		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>山腹崩壊が発生しており、災害発生の恐れが高い。(50)</p> <p>山地災害危険区域であり、保全人家戸数3戸(20)</p>				A (80)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は2.0以上(3.80)である。(60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)</p> <p>山腹斜面の傾斜は70%以上である。(20)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(国道)がある。(10)</p>				A (100)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>武雄市も事業に向け積極的である。(40)</p>				A (100)

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・法枠工の設置により、山腹斜面の侵食防止を図ることで、森林の生育基盤を確保する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
・特になし。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	佐賀中部農林事務所	所長	日浦 敬祐

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	34 百万円
	治山事業	山地治山事業	いちかわ市川地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市 富士町 市川			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
当地区は平成 27 年 11 月に山腹から落石が発生した。山腹内には、今もなお、不安定転石が点在し、今後の豪雨等により、落石の災害発生の恐れが高い。このため、不安定転石を固定し、災害の拡大を未然防止する。			山腹工 0.1ha (固定工)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				A (80)
	落石が発生しており、災害発生の恐れが高い。(50) 保安林及び山地災害危険区域であり、保全人家戸数 5 戸 (20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上(3.53) である。(60)				A (90)
	過去に落石の災害履歴がある。(10) 山腹斜面の傾斜は 20%以上～70%未満である。(10) 被害想定区域内に公共施設(公民館)がある。(10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 佐賀市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・落石対策工(固定工)により、山腹斜面の落石防止を図ることで、現状の森林の生育基盤を確保する。 ・資材等の搬入にあたっては、掘削を伴わないモノレール運搬とし、森林の現状維持に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
特になし

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	25 百万円
	治山事業	山地治山事業	うえのま 上ノ間地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市 脇田町 字上ノ間			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成 28 年 6 月豪雨により山腹が崩壊し、直下にある田及び市道に崩壊土砂が流出した。</p> <p>また、7 月には拡大崩壊し、崩壊地奥には崩壊痕が確認され、災害発生の恐れが高い。</p> <p>このため、崩壊した山腹斜面を復旧整備する。</p>			山腹工 0.1ha (地山補強土工、法砕工)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				A (80)
	山腹崩壊が発生しており、災害発生の恐れが高い。(50) 保安林であり、保全人家戸数1戸 (20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 1.0 以上 2.0 未満 (1.20) である。(50)				A (90)
	過去に山腹崩壊の災害履歴がある。(10) 山腹斜面の傾斜(70%以上) (20) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 伊万里市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・法枠工の設置により、山腹斜面の侵食防止を図ることで、森林の生育基盤を確保する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
・該当なし。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	40 百万円
	治山事業	山地治山事業	さげのかわ 提川地区		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
伊万里市 松浦町 大字 提川				平成 29 年度	平成 29 年度
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成 28 年 5 月豪雨により地すべり性の山腹崩壊が発生し、直下にある溜池に土塊の押出しが確認され、災害発生から更なる拡大の恐れが高い。</p> <p>このため、崩壊した山腹斜面を復旧整備する。</p>			山腹工 0.1ha (排土工、土留工等)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				A (80)
	山腹崩壊が発生しており、災害発生から更なる拡大の恐れが高い。(50) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数 2 戸 (20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 1.0 以上 2.0 未満 (1.51) である。(50)				A (80)
	過去に土砂流出の災害履歴がない。(0) 区域内に亀裂・陥没・隆起が明瞭である。(20) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 伊万里市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・土留工の設置により、山腹斜面の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中の排土工あつては、仮設防護柵等により掘削土砂が溜池等に流出しないよう山間地の保全に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
・排土工で掘削した現地発生土砂を押え盛土に使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	20 百万円
	治山事業	山地治山事業	ひえこぼ 稗古場地区		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
西松浦郡 有田町 稗古場				平成 29 年度	平成 29 年度
事業目的			事業内容		
当地区は、山腹斜面は表土流出が確認され、一部は直下の墓地に落石が発生している状況である。 このため、山腹工及び溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。			山腹工 0.15ha (落石防止網工)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				A (80)
	落石が発生しており、災害発生の恐れが高い。(50) 保安林であり、保全人家戸数1戸 (20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 1.0 以上 2.0 未満 (1.20)である。(50)				A (80)
	過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 山腹斜面傾斜は 20%~70%未満、溪流溪床勾配は 10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(寺院)がある。(10)				
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40) 有田町も事業に向け積極的である。(40)				A (80)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・落石対策工(落石防止網工)により、山腹斜面の落石防止を図ることで、現状の森林の生育基盤を確保する。 ・資材等の搬入にあたっては、掘削を伴わないモノレール運搬とし、森林の現状維持に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
特になし

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	33 百万円
	治山事業	山地治山事業	いわさき 岩崎地区		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
西松浦郡 有田町 岩谷川内				平成 29 年度	平成 29 年度
事業目的			事業内容		
当地区は溪流内に不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床を固定し、災害の未然防止を図る。			溪間工（治山ダム 1 個、流路工 L=30m）		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10) 溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 保安林であり、保全人家戸数 8 戸 (20)				B (60)
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上 (6.05) である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がない。(0) 溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)				A (80)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 有田町も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	35 百万円
	治山事業	山地治山事業	うらひら 浦平地区		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
唐津市 巖木町 星領				平成 29 年度	平成 29 年度
事業目的			事業内容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。			溪間工（治山ダム）1 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10) 溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数 6 戸 (20)				B (60)
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上 (2.93) である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がない。(0) 溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)				A (80)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 唐津市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	35 百万円
	治山事業	山地治山事業	はなふり 花降地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 相知町 千束			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。			溪間工（治山ダム）1 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				B (60)
	溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30)				
山地災害危険区域であり、保全人家戸数 5 戸 (20)					
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上 (4.19)である。(60)				A (80)
過去に土砂流出の災害履歴がない。(0)					
溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10)					
被害想定区域内に公共施設(林道)がある。(10)					
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
唐津市も事業に向け積極的である。(40)					

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	55 百万円
	治山事業	山地治山事業	たていし 立石地区		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
伊万里市 立花町 字 立石				平成 29 年度	平成 30 年度
事業目的			事業内容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床を固定し、災害の未然防止を図る。			溪間工（治山ダム 2 個、流路工 L=40m）		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				B (60)
	溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 保安林であり、保全人家戸数 4 戸 (20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上 (2.08) である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がない。(0) 溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(林道・市道)がある。(10)				A (80)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 伊万里市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	農林水産部	記 入	森林整備課	課 長	外尾 康昭
		責任者	唐津農林事務所	所 長	森田 純至

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費	59 百万円
		山地治山事業	おおぞら 大空地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 七山 荒川			平成 29 年度	平成 29 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
当地区は、既設の治山施設に亀裂が見られることから、修繕（再設置）を行う。			既設治山施設修繕（再設置）		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				B (60)
	既設の治山施設に亀裂があり、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数6戸(20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(2.65)である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)				A (90)
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40) 唐津市も事業に向け積極的である。(40)				A (80)

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシューラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	35 百万円
	治山事業	山地治山事業	うえなかはら 上中原地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 巖木町 浦川内			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床を固定し、災害の未然防止を図る。			溪間工（治山ダム）1 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				B (60)
	溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数 6 戸 (20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上(4.58) である。(60) 溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)				A (80)
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40) 唐津市も事業に向け積極的である。(40)				A (80)

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	農林水産部	記 入	森林整備課	課 長	外尾 康昭
		責任者	唐津農林事務所	所 長	森田 純至

事 業 区 分	生活関連	事 業 名	地区名等	総事業費	32 百万円
	治山事業	山地治山事業	やぶた 藪田地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 七山 木浦			平成 29 年度	平成 29 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。			溪間工（治山ダム）1 個		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				B (60)
	溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30)				
山地災害危険区域であり、保全人家戸数 4 戸 (20)					
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上(4.48) である。(60)				A (80)
過去に土砂流出の災害履歴がない。(0)					
溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10)					
被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)					
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40)				A (80)
唐津市も事業に向け積極的である。(40)					

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	48 百万円
	治山事業	山地治山事業	ふるやしき 古屋敷地区		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
唐津市 巖木町 中島				平成 29 年度	平成 29 年度
事業目的			事業内容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。			溪間工（治山ダム）1 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				B (60)
	溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数 0 戸 (20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 1.0 以上 2.0 未満 (1.66) である。(50) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)				A (80)
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40) 唐津市も事業に向け積極的である。(40)				A (80)

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	25 百万円
	治山事業	山地治山事業	まんぞう 万造地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 厳木町 厳木			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。			溪間工（治山ダム）1 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				B (60)
	溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数 0 戸 (20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 1.0 以上 2.0 未満 (1.21) である。(50) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)				A (80)
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40) 唐津市も事業に向け積極的である。(40)				A (80)

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	73 百万円
	治山事業	山地治山事業	もものはら 桃原地区		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
唐津市 相知町 伊岐佐				平成 29 年度	平成 30 年度
事業目的			事業内容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。			溪間工（治山ダム）3 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10) 溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数 5 戸 (20)				B (60)
(2)必要性・効果	費用対効果は 1.0 以上 2.0 未満 (1.82) である。(50) 過去に土砂流出の災害履歴がない。(0) 溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)				B (70)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 唐津市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	BBA	条件等
判断	II	
	事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	25百万円
	治山事業	山地治山事業	まつばら 松原地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 巖木町 伊岐佐			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。</p>			溪間工（治山ダム）1 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30)</p> <p>山地災害危険区域であり、保全人家戸数0戸(20)</p>				B (60)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は1.0以上2.0未満(1.21)である。(50)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がない。(0)</p> <p>溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)</p>				B (70)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>唐津市も事業に向け積極的である。(40)</p>				A (100)

評価	BBA	条件等
判断	II	
	事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	25 百万円
	治山事業	山地治山事業	ひのくち 樋ノ口地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 相知町 大野			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床を固定し、災害の未然防止を図る。			溪間工（治山ダム）1 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				B (60)
	溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数 0 戸 (20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 1.0 以上 2.0 未満 (1.21) である。(50) 溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)				B (70)
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40) 唐津市も事業に向け積極的である。(40)				A (80)

評価	BBA	条件等
判断	II	
	事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	57 百万円
	治山事業	山地治山事業	なんがわら 南川原地区		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
唐津市 相知町 平山上				平成 29 年度	平成 30 年度
事業目的			事業内容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。			溪間工（治山ダム）3 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10) 溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 保安林であり、保全人家戸数0戸(20)				B (60)
(2)必要性・効果	費用対効果は 1.0 以上 2.0 未満 (1.18) である。(50) 過去に土砂流出の災害履歴がない。(0) 溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(林道)がある。(10)				B (70)
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40) 唐津市も事業に向け積極的である。(40)				A (80)

評価	BBA	条件等
判断	II 事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

様式2
担当課 森林整備課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	公・単	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境			
1	治山	生活関連	山地治山事業	川原地区	佐賀市	富士町	市川	山腹工	-	-	C	Ⅲ	単	地元の合意形成が不十分であるため、次年度以降に再検討
2	治山	生活関連	山地治山事業	東田代地区	伊万里市		大川町 東田代	溪間工	-	-	C	Ⅲ	公	地元の合意形成が不十分であるため、次年度以降に再検討
3	治山	生活関連	山地治山事業	戸五良地区	伊万里市		大坪町 戸五良	溪間工	-	-	C	Ⅲ	公	地元の合意形成が不十分であるため、次年度以降に再検討
4	治山	生活関連	山地治山事業	上ノ間2号地地区	伊万里市		脇田町 上ノ間	溪間工	-	-	C	Ⅲ	公	地元の合意形成が不十分であるため、次年度以降に再検討
5	治山	生活関連	山地治山事業	清水地区	伊万里市		東山代町 川内野	溪間工	-	-	C	Ⅲ	公	地元の合意形成が不十分であるため、次年度以降に再検討
6	治山	生活関連	山地治山事業	押川地区	伊万里市		黒川町 大黒川	山腹工	-	-	C	Ⅲ	公	地元の合意形成が不十分であるため、次年度以降に再検討
7	治山	生活関連	山地治山事業	戸矢地区	有田町		戸矢	山腹工	-	-	C	Ⅲ	公	地元の合意形成が不十分であるため、次年度以降に再検討
8	治山	生活関連	山地治山事業	風吹地区	有田町		二ノ瀬	溪間工	-	-	C	Ⅲ	公	地元の合意形成が不十分であるため、次年度以降に再検討
9	治山	生活関連	山地治山事業	上西川内地区	嬉野市	嬉野町	吉田	山腹工	-	-	C	Ⅲ	公	地元の合意形成が不十分であるため、次年度以降に再検討